

松教学学第874号
令和6年1月22日

松戸市学区審議会 会長 様

松戸市教育委員会
教育長 伊藤 純一

令和6年度特別支援学級の新設に伴う
市立小中学校通学区域の変更について(諮問)

松戸市学区審議会条例第1条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

令和6年度に知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級が下記のとおり4校新設されることに伴い通学区域の変更をする。

【知的障害特別支援学級の新設校】

(1) 松戸市立六実第二小学校

変更前

指定校	通学区域
六実小学校	1) 六実小学校 2) 六実第二小学校

変更後

指定校	通学区域
六実小学校	六実小学校
六実第二小学校	六実第二小学校



(2) 松戸市立第五中学校

変更前

指定校	通学区域
河原塚中学校	1) 河原塚中学校 2) 第五中学校

変更後

指定校	通学区域
河原塚中学校	河原塚中学校
第五中学校	第五中学校

